

## 環境負荷低減事業活動の実施に関する計画

## 1 実施内容に対応する同意基本計画の名称

青森県環境負荷低減事業活動の促進に関する基本的な計画

## 2 申請者等の概要

## 申請者（代表者）

- ①氏名又は名称：〇〇林業株式会社 代表取締役社長 〇〇 〇〇  
②住所又は主たる事務所の所在地：〒030-8570 青森市長島1-1-1  
③連絡先  
・電話番号：017-722-1111  
・E-mailアドレス：nosui@pref.aomori.lg.jp  
・担当者名：〇〇 〇〇  
④業種： 耕種農業  畜産業  林業  漁業

## 3 環境負荷低減事業活動の実施に関する事項

## (1) 農林漁業経営の概況

年間素材生産量：8,000 m<sup>3</sup>（うち間伐 35%）  
生産する主な樹種：ヒノキ、スギ  
従業員数：6名  
保有機械：プロセッサ1台、グラップル2台、フォワーダ1台

## (2) 環境負荷低減事業活動の類型

- a 有機質資材の施用による土づくり及び化学肥料・化学農薬の使用減少  
 b 温室効果ガスの排出の量の削減  
 c 土壌を使用しない栽培技術の実施及び化学肥料・化学農薬の使用減少  
 d 家畜のふん尿に含まれる窒素、リンその他の環境への負荷の原因となる物質の量の減少  
 e 餌料の投与等により流出する窒素、リンその他の環境への負荷の原因となる物質の量の減少  
 f 土壌炭素貯留に資する土壌改良資材の農地又は採草放牧地への施用  
 g 生分解性プラスチック資材の使用その他の取組によるプラスチックの排出若しくは流出の抑制又は化石資源由来のプラスチックの使用量削減  
 h 化学肥料・化学農薬の使用減少と併せて行う生物多様性の保全

### (3) 環境負荷低減事業活動の推進方向

林業機械を4台保有し、素材生産を行ってきたが、保有する林業機械のうちプロセッサについて、各所の消耗が激しいことから、省燃費型のベースマシンを用い、かつ、従来機よりも操作性に優れたプロセッサに更新する。

これにより、プロセッサによる燃油消費量を低減（カタログ値で最大20%）するとともに労働生産性を高め、木材生産にかかる温室効果ガス排出量を削減する。

### (4) 環境負荷低減事業活動の実施期間

実施期間：令和6年1月 ～ 令和10年12月（目標年度）

### (5) 環境負荷低減事業活動の内容及び目標

（土づくり、化学肥料・化学農薬の使用減少に取り組む場合）

類型	品目	実施内容（導入する生産方式）	資材の使用量等
b	-	(内容) 省燃費型ベースマシンを用いたプロセッサの導入による（素材生産量当たり）燃油使用量の削減 ※現状値・目標値は全保有機械の合計	(現状) 5.72L/m <sup>3</sup>
			(目標) 5.08L/m <sup>3</sup> (約11%削減)
		環境負荷低減事業活動 の取組面積等 (年間素材生産量)	(現状) 8,000 m <sup>3</sup>
			(目標) 8,400 m <sup>3</sup>

### (6) 経営の持続性の確保に関する事項

申請者名：	現状 (5年12月期)	目標 (10年12月期)
ア：経営規模	8,000 m <sup>3</sup>	8,400 m <sup>3</sup>
イ：売上高	9,600 万円	10,080 万円
ウ：経営費（生産コスト）	9,300 万円	9,600 万円
エ：所得（イーウ）	300 万円	480 万円

### (7) 環境負荷低減事業活動の実施体制

実施体制 作業員5名、事務員1名  
全体責任者 代表取締役社長 ○○ ○○  
現場作業責任者 ○○ ○○

#### 4 環境負荷低減事業活動に必要な資金の額及びその調達方法

申請者等の氏名又は名称：〇〇林業株式会社 代表取締役社長 〇〇 〇〇

使途・用途	資金調達方法	金額（千円）
プロセッサ購入費用（令和6年）	融資	24,000

#### 5 特例措置の活用に関する事項

別紙のとおり ※申請者、関連措置実施者ごとに別表1に記載し、添付すること。

#### 6 環境負荷低減事業活動の実施に当たっての配慮事項

適正な施肥

施肥は、作物に栄養を補給するために不可欠であるが、過剰に施用された肥料成分は環境に影響を及ぼす。このため、都道府県の施肥基準や土壌診断結果等に則して肥料成分の施用量、施用方法を適切にし、効果的・効率的な施肥を行う。

適正な防除

病害虫・雑草が発生しにくい栽培環境づくりに努めるとともに、発生予察情報等を活用し、被害が生じると判断される場合に、必要に応じて防除手段を適切に組み合わせ、効果的・効率的な防除を励行する。また、農薬を用いる場合は、使用、保管は関係法令に基づき適正に行う。

エネルギーの節減

温室効果ガスである二酸化炭素の排出抑制や資源の有効利用等に資するため、ハウスの加温、穀類の乾燥など施設・機械等の使用や導入に際して、不必要・非効率的なエネルギー消費がないよう努める。

悪臭及び害虫の発生防止

家畜の飼養・生産に伴う悪臭、害虫の発生は、主として畜舎における家畜の飼養過程や家畜排せつ物の処理・保管過程に起因し、畜産経営への苦情発生要因の中の多くを占めることから、その防止・低減に資するため、畜舎からのふん尿の早期搬出や施設内外の清掃など、家畜の飼養・生産に伴う悪臭、害虫の発生を防止・低減する取組を励行する。

廃棄物の発生抑制、適正な循環利用及び適正な処分

循環型社会の形成に資するため、作物の生産に伴って発生する使用済みプラスチック等の廃棄物の処理は関係法令に基づき適正に行う。また、作物残さ等の有機物についても利用や適正な処理に努める。

生産情報の記録及び保存

生産活動の内容が確認できるよう、肥料・農薬の使用状況等の記録を保存する。

生物多様性への悪影響の防止

農林漁業は地域の自然環境を形成・維持し、生物多様性に大きな役割を果たしていることを踏まえ、水田の中干しの実施に当たって水生生物の生息環境の保全に配慮するなど、生物多様性への悪影響を防ぐよう努める。

(別表1)

### 特例措置の活用に関する事項

申請者等の氏名又は名称：〇〇林業株式会社 代表取締役社長 〇〇 〇〇

注1 法人その他の団体の場合には名称及び代表者の氏名を記載すること。

2 申請者、関連措置実施者ごとに作成すること。

活用する特例措置の内容		チェック	添付が必要な別表
日本政策金融公庫等の資金の貸付資格の認定を必要とする場合	農業改良資金	<input type="checkbox"/>	別表2、別表4
	林業・木材産業改善資金	<input checked="" type="checkbox"/>	別表2、都道府県指定の認定申請書等
	沿岸漁業改善資金	<input type="checkbox"/>	別表2、都道府県指定の認定申請書等
	畜産経営環境調和推進資金 (処理高度化施設整備の場合)	<input type="checkbox"/>	別表2、別表5-1
	畜産経営環境調和推進資金 (共同利用施設整備の場合)	<input type="checkbox"/>	別表2、別表5-2
	食品流通改善資金	<input type="checkbox"/>	別表2、別表6
みどり投資促進税制を活用する場合		<input type="checkbox"/>	別表2

注1 活用を予定している特例措置にチェックすること。

2 チェックした特例措置について、該当する「添付が必要な別表」に必要事項を記載して添付すること。

3 「林業・木材産業改善資金」及び「沿岸漁業改善資金」の特例を必要とする場合は、それぞれ各都道府県が定める貸付資格認定申請書（融資期間から貸付けを受ける場合は、借入申込書）を添付すること。

4 「畜産経営環境調和推進資金」の特例を必要とする場合は、あわせて、整備を図る設備等の所在地（予定所在地）が分かる図面等の資料を添付すること。

5 施設を整備する場合には、必要事項を別表3に記載の上、これを添付すること

(別表2)

環境負荷低減事業活動の用に供する設備等の導入に関する事項

設備等を導入する者の氏名又は名称：〇〇林業株式会社 代表取締役社長 〇〇 〇〇

- 注1 法人その他の団体の場合には名称及び代表者の氏名を記載すること。  
2 設備等の導入を行う者（関連措置実施者を含む。）ごとに作成すること。

導入時期	番号	設備等の種類・名称/型式	一体的な設備等	単価(千円)	数量	金額(千円)	特例措置
6年度	7月 ①	プロセッサ(0.45 m <sup>3</sup> 級) (〇〇社製・〇〇)		24,000	1	24,000	イ
	月 ②						
	小計						24,000
〇年度	月 ③						
	月 ④						
	小計						
〇年度	月						
	月						
	小計						
合計						24,000	

- 注1 「設備等」とは、施設、設備、機器、装置又はプログラムのことをいう。  
2 記入欄が足りない場合には、欄を繰り返し設けて記載すること。  
3 みどり投資促進税制を活用する場合は、農林水産省のホームページに記載されている対象設備等の名称、型式等を記載すること。また、みどり投資促進税制を活用する場合において、令和4年4月1日から令和5年3月31日までの間に設備等を発注又は着工し、その後、本計画の認定後に当該設備等を取得する予定の場合、発注又は着工した日が分かる書類を添付すること。  
4 みどり投資促進税制の対象となる機械等と一体的に整備する建物等がある場合は、「一体的な設備等」の欄に、当該建物等と一体的に整備する機械等の番号を記入すること。  
5 「特例措置」の欄には、当該設備等の導入に当たって活用予定の特例措置に応じて、下記の記号（ア～カ）を記載すること。  
ア：農業改良資金  
イ：林業・木材産業改善資金  
ウ：沿岸漁業改善資金  
エ：畜産経営環境調和推進資金  
オ：食品流通改善資金  
カ：みどり投資促進税制  
6 施設を整備する場合には、必要事項を別表3に記載の上、これを添付すること。